

任意接種に対する一部補助も継続します

令和6年4月1日から実施している、50歳以上の方を対象とする带状疱疹ワクチン任意接種に対する一部費用補助につきましては令和7年度も継続します。

定期接種と町の補助で上手に予防

带状疱疹の罹患者数は50歳から増加していくことが分かっています。下表のワクチン効果を参考に、例えば60歳で町補助により生ワクチンを接種して、65歳で定期によりワクチン接種する、50歳で組換えワクチンを接種して、65歳で定期によりワクチン接種するなど、町の補助と定期予防接種を上手に利用して带状疱疹を予防しましょう。

【带状疱疹ワクチンについて】

		生ワクチン(阪大微研)	組換えワクチン(GSK社)
带状疱疹に対するワクチンの効果(報告)	接種後1年時点	6割程度の予防効果	9割以上の予防効果
	接種後5年時点	4割程度の予防効果	9割程度の予防効果
	接種後10年時点	—	7割程度の予防効果

【補助額】

種類	生ワクチン	組換えワクチン
対象者	接種日において50歳以上の御代田町民	
補助額	接種費用の1/2(1,000円未満切り捨て)	
補助上限	4,000円	15,000円
補助回数	1回	2回

問い合わせ先 保健福祉課健康推進係(32)2554

带状疱疹ワクチンの定期予防接種が始まります

令和7年4月1日から带状疱疹ワクチンの定期予防接種が始まります。対象となる方には対象年度の年度当初に予診票を送付します。

(令和6年度に任意接種にて接種完了され、町の補助を申請した方に関しては予診票を送付しません。)



各年度の対象年齢

令和7年度年齢	定期接種対象年度
65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上	令和7年度
64歳、69歳、74歳、79歳、84歳、89歳、94歳、99歳	令和8年度
63歳、68歳、73歳、78歳、83歳、88歳、93歳、98歳	令和9年度
62歳、67歳、72歳、77歳、82歳、87歳、92歳、97歳	令和10年度
61歳、66歳、71歳、76歳、81歳、86歳、91歳、96歳	令和11年度

今年度対象の方の生年月日

年齢	対象生年月日
65歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日
70歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日
75歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日
80歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日
85歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日
90歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日
95歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日
100歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日
101歳以上	大正14年4月1日以前

【自己負担額】

- 生ワクチン
……………2,000円
- 組換えワクチン
……………6,000円/回

定期接種対象年度以前に带状疱疹ワクチンの接種を完了(生ワクチン1回または組換えワクチン2回)されている方は、対象年齢であっても基本的には令和7年度からの定期予防接種の**対象外**となります。
ただし、医療機関において医師と相談の上、当該予防接種を行う必要があると認められる方に関しては、定期予防接種の対象となります。医師と相談し、接種するか決めてください。

献血にご協力を!



献血は一人ひとりの善意によって支えられています。輸血医療は代わり得るものがなく、生命を救う唯一の手段が献血です。血液だけは人工的に造ることができません。病気やけがで輸血を必要とする方のため、皆さまのご協力をお願いします。



日時 4月24日(木) 午前9時30分～11時30分
場所 保健センター(役場1階東玄関側)
持ち物 献血カード

カードをお持ちでない方は運転免許証などご本人を確認できるものをご提示ください。

※今回は、400ml献血(体重50kg以上の方)のみとさせていただきます。
※献血にお出かけいただいても、当日の健康状態によっては献血いただけないことがあります。

問い合わせ先 保健福祉課健康推進係(32)2554